

平成29年度 県土整備部環境配慮事例報告書

位置図・平面図等

事業主管課	運輸政策課
実施機関	東部県土整備局(徳島)

【事業の概要】

事業の種類	公有水面の埋立及び干拓	港湾・漁港整備
事業箇所名	徳島小松島港(津田地区)	
事業の規模・状況	138,000 m ²	中規模事業 施工段階

【事業の目的及び概要】

「津田地区活性化計画」に基づき、新たな産業拠点づくり等を推進するため、第3水面貯木場(13.8ha)の埋立てにより、企業用地等を確保する。

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気	騒音・振動	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物	温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
○	○	○						○			○

【特に配慮した環境要素と実施事項】

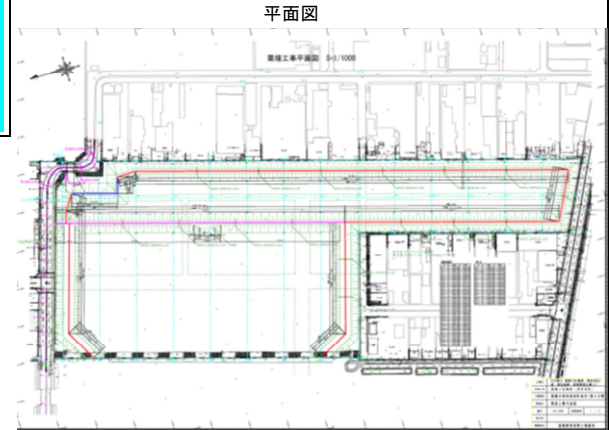
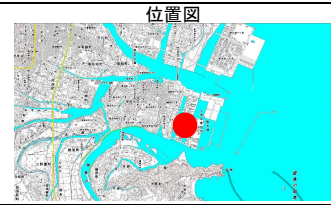
大気質、道路交通騒音・振動、環境騒音・振動、水質・底質について、年間を通じてモニタリング調査を行っている。海面の埋立造成であるため、水の濁りについては、汚濁防止膜を設置し、濁りの拡散を防止するとともに、作業日毎に目視観測を行い、必要に応じて補足調査を行いながら、工事を実施した。

【目標に対する達成状況】

基準値を上回る環境要素は、現時点で発生していない。

【実施事項に対する評価】

実施者	汚濁防止膜の設置により、周辺海域への濁りの拡散を防止することができ、十分にその効果が確認できた。
主管課	濁りの拡散防止に努めた結果、環境面で問題が生じることはなく、事業工程に沿って工事を進捗させることができた。
専門家	工事区域と外海の接続部(樋門)には、事業者により汚濁防止フェンスが2重に設置され、日々のモニタリング調査でも、異常値は検出されていないことから、特に影響はないものと思われる。今後とも、工事の実施に際しては、モニタリングを継続するとともに、異常値が認められた場合には、必要な対策を講じること。



写真、図面等

